

平成 29 年

第 5 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 29 年 4 月 25 日

第5回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成29年4月25日(火)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 初田 健
委 員 坂口 由一

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長	宮里 敏郎	教育総務課長	小原 雅彦
学校施設整備室長	上口 憲一	学校教育課長	熊野 賢一
社会教育課長	十島 輝久	文化課長	永里 博己
少年自然の家所長	峯 満彦	中央図書館長	本野 啓三

5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第 6 号 臨時代理の報告について
教育委員会事務局職員の任免について

報告第 7 号 臨時代理の報告について
薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告第 8 号 臨時代理の報告について
薩摩川内市教育部長等の補助執行に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

報告第 9 号 臨時代理の報告について
薩摩川内市立少年自然の家指導員等の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 8 号 薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱について【非公開】

(4) その他

- ① 5月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

教 育 長 ただ今から、平成29年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 4月1日付けの人事異動に伴い、新たに就任された部長、課長の自己紹介をお願いします。

(教育部長、教育総務課長、文化課長、社会教育課長 順次自己紹介)

教 育 長 平成29年第3回臨時会及び第4回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 平成29年第3回及び第4回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。上川委員を会議録署名委員に指名します。

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、議案第8号薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 これについては、非公開といたします。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 4月21日に市町村教育委員会連絡協議会の幹事会があり、出席をしてきました。今度の総会で役員選出がありますので、会長に鹿児島市の杉元教育長が押されましたが、中村会長はレイマンコントロールを言われ、教育長職務代理者が出るのがいいのではないかとの意見でした。教育委員の立場としては、連絡協議会は研修の場としての位置付けだと考えれば、教育長が会長をしていいのではないかとの意見もあり、鹿児島市の杉元教育長にお願いすることになりましたので、報告します。

教 育 長 県で教育委員会連絡協議会を作っています。これまでは、各教育委員長が教育委員会の代表として幹事会を構成していましたが、教育委員会制度が改正され代表が新教育長になったところは、委員長がいなくなりました。今は、代表が教育委員長であったり、教育長になったところもあります。今後、教育委員会連絡協議会はどのように運営していけばよいか、まだ、まとまっていないところです。あと2年位したら全てのところが新教育委員会制度になり、代表は教育長となりますが、教育長会はすでに別に組織があります。連絡協議会と教育長会は意味合いが違っているのではないかと

と考えます。教育委員会の代表は必ずしも教育長であると考えないで、教育委員会連絡協議会の場合は、教育委員会の中から教育長以外を選出することも話題になっています。今の段階は移行期間ということで今後の状況を見守りたいと考えています。

教 育 長
学校教育課長
教 育 長
委 員

他に質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

資料の3ページで説明

質問はありませんか。

入学式に参加しました。障害を抱えている子供だと思いましたが、支援員が最初から最後までそばに付いておられました。大声を出したりして式典に影響がある様子ではありませんでしたが、前の方で目立つ状況でした。保護者の了解を得て付いておられたのか教えてください。障害のある人をきちんとサポートして教育をしていかなければいけない時代に入ったと考えます。インクルーシブ教育をやっていくことになると、学校現場、子供たち、保護者、みんなにそれぞれ個性があるということを理解してもらわないといけません。担任も障害を抱えた子供の対応をどうすればいいかわからない方が大半だと思います。また、ある小学校の入学式でお漏らしをした子供があったそうです。式典が始まる前に声かけをすることと、大規模校では時間がかかるので、式典を短くする工夫も必要かなと感じました。

学校教育課長

通常、入学式では支援が必要な子供かどうかに関わらず、初めて学校に来る子供たちですので、担任と別に補助者を付けて行きます。入学前に学校と幼稚園・保育園は連携をとりますので、幼稚園からこの子には補助を付けてほしいと要請があったのではないかと思います。当然、保護者の理解も得ていると考えます。特別支援教育の理解については、学校には特別支援教育のコーディネーターが配置され、インクルーシブ教育をはじめ、障害者差別解消法施行などにより、学校では重点的に取り組んでいるのが特別支援教育です。年に何回か研修を行ったり、保護者に説明をしたりして充実を図っているところですが、まだ不十分なところがありますので、市としても研修会を開いて指導をしていきたいと考えています。入学式の長さについては、入学式が始まる前にトイレに行くよう必ず声かけはします。その子が行ったかどうかはわかりませんが、配慮するよう学校には指導します。

教 育 長
委 員
教 育 長

障害者差別解消法により、学校、教育委員会は合理的配慮をしなければならないとなっています。特別な支援が必要な子供が1人でもいれば、特別支援学級をつくる必要があり、本年度は10学級ほど増設しています。

特別な支援を要する子供は、通常学級に入りますか。

交流学习ということで、特別支援学級にしながら可能な教科については、

普通の子供たちと一緒に学習することになります。

学校教育課長 本年度の特別支援学級は、小学校が47学級、中学校が21学級となっており11校増えています。

教 育 長 本市は、支援員として38名をお願いしていますので、それなりに充実はしていますが、今後、さらに支援が必要になってくると思っています。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 子育てサロンに10組程度が参加をされていますが、毎回同じような方ですか。

社会教育課長 大体同じような方が参加されています。15組参加された回もありますので、これから周知をしていけば広がっていくかなと考えています。

委 員 1回の参加人数は制限がありますか。

社会教育課長 承知していませんが、サポーター5名を常時配置して対応している状況です。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の5ページ、6ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 次に少年自然の家の説明をお願いします

少年自然の家所長 資料の7ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の8ページから11ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 視聴覚ライブラリの学校貸出が少ないのは、学校教育から見れば魅力がないということになりますか。

中央図書館長 最新の教材も揃っていますが、なかなか貸出が伸びていません。

教 育 長 活用方法を検討した方がいいかもしれません。

教 育 長 全体の入館者は増えていますが、貸出冊数が減っています。これをどのように分析しますか。

中央図書館長 上甌分館の入館者が増えていますが、以前は上甌分館が暗くて児童が行きたがらないというのがあり、明るくリニューアルしたら利用者が増えたという報告を受けています。中央図書館は平成28年度に壁の工事等があり、臭いがあったりして利用が少なくなったというのはありました。

教 育 長 他にありませんか。

委 員 機材の貸出しは無料になりますか。

中央図書館長 はい。無料で貸出しをしています。利用される方が偏っていますので、もっと広報が行き届けば利用がもっと増えると考えています。

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【教育委員会事務局職員の任免について】

教 育 長 報告第6号 教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから6ページで、平成29年4月1日付けの教育委員会関係の人事異動について説明。

教 育 長 質問はありませんか。

【薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 報告第7号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の7ページから9ページ、及び議案資料の1ページから6ページで教育総務課が所管していた教科書の給与に関する事、学齢児童・生徒の就学に関する事、特認校事業に関する事を学校教育課へ移管した旨を説明

教 育 長 質問はありませんか。

【薩摩川内市教育部長等の補助執行に関する規則等の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 報告第8号 薩摩川内市教育部長等の補助執行に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の10ページから20ページ、及び議案資料の7ページから46ページで東郷学園義務教育学校の設置に伴い所要の規定の整備を行った旨を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

【薩摩川内市立少年自然の家指導員等の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 報告第9号 薩摩川内市立少年自然の家指導員等の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

少年自然の家所長 議案書の21ページから23ページ、及び議案資料の47ページで人事異動に伴い少年自然の家に養護教諭業務嘱託員を配置するため規定の整備を行った旨を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

【薩摩川内市障害児就学審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

教 育 長 その他、5月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

(各課所長が資料の12ページから15ページで説明)

教 育 長 行事予定について、質問はありませんか。

教 育 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

教 育 長 事務局から連絡事項はありませんか。

教 育 長 以上で、平成29年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。